

2021 年度 春季中部学生ヨット選手権大会

帆走指示書

1 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下、『指示』という)の変更は、それが発効する当日の08:45までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、前日の17:30までに掲示される。

2 選手とのコミュニケーション

2.1 競技者への通告は、大会ホームページに設置された公式掲示板に掲示される。

2.2 レース・オフィスは、南山大学艇庫に設置される。

e-mail : chubu.icyf.alljapan@gmail.com

3 行動規範

[DP]競技者および支援者は、レース委員会の合理的な要求に応じなければならない。

4 陸上で発せられる信号

4.1 陸上で発する信号は大会本部前のポールに掲揚される。また同時にLINEの大会オープンチャットグループにて選手へ発信される。LINEの不具合等は、艇からの救済の要求の根拠とはならない。これは規則60.1(b)を変更している。

4.2 [NP][SP]D旗が音響信号1声と共に掲揚された場合、「出艇を許可する」ことを意味する。艇はこの信号が発せられるまで、離岸してはならない。スタート予告信号は、D旗掲揚30分以降に発する。D旗がクラス旗の上に掲揚された場合、そのクラスのみに当該信号が適用される

4.3 予告信号予定時刻の30分前までにD旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

5 レース日程

5.1 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを注意喚起するために、予告信号を発する少なくとも5分以前に音響信号1声とともにレース委員会信号艇に『オレンジ色のスタート・ライン旗』を掲揚する。

6 クラス旗

6.1 クラス旗は次のとおりとする。

クラス	クラス機
470 級	白地に青色の470級の形象
スナイプ級	白地に赤色のスナイプ級の形象

7 コース

7.1 予告信号以前に、レース委員会信号艇に艇が帆走するコースおよび、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

8 マーク

- 8.1 マーク 1, 2 はオレンジ色の円筒形ブイとする。
- 8.2 スタート・マークは、レース委員会信号艇とポートのオレンジ色の円筒形マークとする。
- 8.3 フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレース委員会艇と、ポートの端にある白色の円筒形ブイとする。
- 8.4 指示 10 に規定する新しいマークは、赤色の円筒形ブイとする。

9 スタート

- 9.1 スタート・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇のオレンジ色旗を掲げたマストと、ポートの端となるオレンジ色のマークの間とする。
- 9.2 [NP] [DP] 他のクラスのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・エリアから概ね 100m を回避していなければならない。
- 9.3 スタート信号の 4 分以降にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった「DNS」』と記録される。これは規則 A5.1 A5.2 を変更している。
- 9.4 規則 30.4 が適用されたレースにおいて、ゼネラル・リコール信号が発せられた場合、又はレースがスタート信号後中止となった場合、規則 30.4 に違反した艇のセール番号をそのレースの次の予告信号以前にレース委員会信号艇の後部に掲示する。これは規則 30.4 を変更している。

10 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できればすぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

11 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会艇の青色旗を掲げたポールと、ポートの端にある白色のフィニッシュ・マーク間とする。

12 [NP] [DP]ペナルティー方式

- 12.1 レース公示の規則およびクラスルール違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。

13 タイム・リミットとターゲット・タイム

- 13.1 タイム・リミットとターゲット・タイムは次のとおりとする。

クラス	レースの タイム・リミット	マーク 1 の タイム・リミット	レースの ターゲット・タイム	フィニッシュ ウインドウ
470 クラス	55 分	20 分	35 分	10 分
スナイプクラス	60 分	20 分	40 分	10 分

- 13.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しそうにない場合、レース委員会はそのレースを中止する。この項は規則 32.1 を変更している。
- 13.3 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済の根拠とはならない。これは規則 62.1(a) を変更している。

- 13.4 規則 30.3 または 30.4 が用いられた場合、各々に違反しない先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後、フィニッシュウインドウ以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「DNF」と記録される。この項は規則 35、A4 及び A5 を変更している。

14 コースの短縮又は中止

- 14.1 規則 32.1 以外に、レースを続行するに支障を来たす風速の低下が一定期間継続した場合、レース委員会は「レースの中止」又は「コースの短縮」をする場合がある。
- 14.2 レースを中止する場合、艇に注意喚起するために、レース委員会信号艇以外のレース委員会艇に音響信号と共に N 旗を掲揚する場合がある。信号艇以外のレース委員会艇での N 旗の降下には、レース信号 N 旗の「予告信号は、降下の 1 分後に発せられる。」の意味は持たない。

15 抗議と救済要求

- 15.1 抗議締切時刻は、それぞれのクラスに対して、その日の最終レース終了後、またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。これは規則 61.3、62.2 を変更している。
- 15.2 抗議および救済は、締切時間内に電子メールにてプロテスト事務局へ提出しなければならない。様式は、大会ホームページのリンクより入手することもできる。
- 15.3 当事者であるか、または証人として名前があげられて審問に関わっている競技者に通告するために抗議締め切り後 15 分以内に公式掲示に公示を掲示する。審問はプロテスト委員会においてほぼ受付順に行う。
- 15.4 大会最終日では、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。この項は、規則 62.2 を変更している。

16 安全規定

- 16.1 [NP][SP] 全ての競技者、支援者は、帆走指示書のリンク先より健康チェックシートのフォームを入力し、毎朝ブリーフィングまでに送信しなければいけない。
- 16.2 [NP][SP] 出艇しようとする競技者は、その日の 08:00 からその日の最初の D 旗掲揚予定時刻までの間に帆走指示書のリンク先より「出艇申告書」のフォームに入力、送信しなければならない。
- 16.3 [NP][SP] 帰着した競技者は着艇後速やかに（レース委員会が正当な理由があると認めた場合その代理人）帆走指示書のリンク先より「帰着申告書」のフォームに入力、送信しなければならない。帰着申告受付時間は、レース終了後（引き続きレースが行われた場合はそのレース終了後）、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分以内とする。但しこの時間はレース委員会の裁量により延長することがある。
- 16.4 [NP][SP] 転覆その他の理由により帰着が遅れた場合には、その旨をレース委員会に電話にて速やかに届け出なければならない。電話先は、LINE オープンチャットにて指示する。
- 16.5 [NP][SP] リタイアしようとする競技者は、速やかにレース・エリアを離れリタイアの意思を近くの運営艇に伝えなければならない。競技者は指示 16.3 に従い帰着報告を行った後、速やかに帆走指示書のリンク先より「リタイア報告書」のフォームに入力、送信しなければならない。やむを得ず運営艇にリタイアの旨を伝える事が出来なかった場合は、リタイア報告にその理由を記入しなければならない。

- 16.6 レース委員会は競技者が帆走不可能もしくは危険な状態にあると判断した場合にはその競技者にリタイアを勧告することができる。また強制的救助活動を行うことができる。これらの場合、艇からの救済の要求は認められない。これは規則 62.1(a)を変更している。
- 16.7 指示 16 の申告に関する手続きに誤りがあった艇に対して、引き続きのレースが行われた場合には指示 16.1、16.2 の手続きの誤りについてはその直後のレースに、指示 16.3 の手続きの誤りについてはその直前のレースにペナルティーを課す。

17 乗員の交替

- 17.1 [NP][SP] 競技者は各日の最初のレースの乗員を指示 16.2 と同時に記入しなければならない。
- 17.2 [NP][SP] 当日の2レース目以降海上で競技者の交代をする場合は、口頭でレース委員会艇に確認を受けなければならない。この場合、指示 16.3 と同時に送信しなければならない。
- 17.3 引き続きレースが行われた場合、指示 17.1、17.2 違反に対して、対象の全てのレースにペナルティを課す。

18 [NP][DP] 装備の交換

- 18.1 損傷または紛失した装備を陸上で交換する場合は、帆走指示書のリンク先より「装備交換申請」のフォームを入力、送信しなければならない。
- 18.2 損傷または紛失した装備を海上で交換する場合は、近くのレース委員会艇に装備の交換がある旨を伝えた後に、帰着後に指示 18.1 と同様に、「装備交換申請」のフォームを入力し、送信しなければならない。

19 装備と計測チェック

- 19.1 艇または装備は、規則に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。
- 19.2 艇は水上で、テクニカル委員会イクイップメント・インスペクタまたはメジャラによる検査のために、直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。
- 19.3 帰着後、陸上にて指定された艇は、速やかに計測場所に艇を持ち込まなければならない。

20 ごみの処分

- 20.1 ごみは支援者艇に渡してもよい。
- 20.2 支援者艇のないチームは、ごみをレース委員会艇に渡してもよい。

21 各種リンク

[出艇申告](#)

[帰着申告](#)

[装備交換](#)

[リタイヤ届](#)

LINE オープンチャット 「2021 年度春季中部学生ヨット選手権大会」

https://line.me/ti/g2/3Jw7RsEu0MBXrTpA-hhGAQ?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default

コード[chubu]

大会オフィス電話番号 090-8959-8113 (石倉)